

2 サンプルで学ぶ重要書類の概要とチェックポイント

① トータルリターン通知書

近代太郎様				近代銀行中野支店 〒164-0000 東京都中野区中央1-2-3 03-0000-0000		
作成日	お取扱店	お客様の口座番号	扱者			
2015年06月30日	001	123456	00001			

毎度格別のお引立を賜り、誠にありがとうございます。
お客様の「お預り残高」および「お取引明細」等につきまして、ご報告申し上げます。

トータルリターンのご案内 【報告期間 投資終了日が2015年4月1日から2015年6月30日まで】

◆ご投資が終了した投資信託

*** 報告期間内に投資が終了した投資信託はございませんでした。***

◆ご投資中の投資信託 【基準日2015年6月30日現在】

投資開始日	銘柄名	数量	投資金額	受取金額 (内 分配金受取金額)	評価金額	トータルリターン
2015/5/28	KD日本成長株F	*口	30,000 円	58 円 (58 円)	29,854 円	-88 円
2015/5/28	KD日本小型株F	*口	10,000 円	538 円 (538 円)	9,749 円	287 円
2015/5/28	KDアジア株F	*口	50,000 円	143 円 (143 円)	47,868 円	-1,989 円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
	合計	***口	90,000 円	739 円 (739 円)	87,471 円	-1,790円

※ ご投資中の投資信託の「トータルリターン」は、実際にお受け取りになった「一部売却代金・分配金」(受取金額)と、お預りしている投資信託の評価金額との合計額から、「ご購入時のお支払代金」(投資金額)を差し引いた金額となります。
※ ファンド単位で記載しております。(分配金受取コースと分配金再投資コースおよび、一般口座、特定口座、非課税口座は区別してありません。)

累計の購入金額

累計の売却金額
(分配金を含む)

現在の評価金額
(基準価額×口数)

トータルリターンが金額で表示される

トータルリターンでマイナスになっている投資信託は運用がうまくいっていないか、投資対象の市場環境の悪化などが考えられます。お客様の中にはマイナスが出てしまうと慌てて換金してしまう人もいますから、特に運用状況などについて丁寧に説明するとよいでしょう。

アドバイスのポイント

その計算式は「現在の評価金額 - 累計買付金額 + 累計受取分配金額 + 累計売却金額」となります。トータルリターンは騰落率のようにパーセントではなく、金額で表示されます。

トータルリターン通知書は、2014年にスタートしたトータルリターン通知制度に基づく新しい交付書類です。基準価額と支払われた分配金等を含めたトータル損益がどうなっているのかをまとめたものです。途中で一部売却した場合には、売却分も加味したトータルリターンが分かかります。

お客様に資産状況を理解してもらうため押さえてたい

定期的に届く重要書類の見方と説明のポイント

投資信託の購入後に届く書類の送付時期、書類の見方やポイントを解説します。

金融アドバイザー 向山 勇

●主な書類の送付スケジュール

購入	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 注文日の翌営業日以降送付 ・ 投資信託取引報告書
運用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基準月（原則3・6・9・12月）に作成・翌月中旬頃送付 ・ 投資信託取引残高報告書 ・ トータルリターン通知書 ▷ 毎週・毎月作成 ・ 運用レポート
決算	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 決算日の翌営業日以降送付（収益の分配が行われた場合） ・ 投資信託収益分配金のご案内 ・ 投資信託収益分配金再投資のご案内
運用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 原則決算月の翌月（毎月決算型は原則年2回）送付 ・ 運用報告書 ※ 送付時期は各ファンドの交付目論見書にて確認を行う ▶ 翌年1月中送付 ・ 特定口座年間取引報告書
償還・売却	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 償還日の翌々営業日以降 ・ 償還金のご案内 ▶ 売却日の翌々営業日（海外ものはその翌営業日） ・ 投資信託解約（取引）報告書

1 書類到着時にフォローを行いお客様の信頼を深めよう

投 投資信託を購入したお客様は、定期的に残高や取引内容などが記録された書類が届きます。投資信託の書類は難しく、内容が理解できないというお客様は少なくありません。自分の資産の不安に感じることで、お客様はミッシングよくフォローを行うことでお客様との信頼関係も深まりますし、追加購入などの提案もしやす

くになります。
書類到着時に不安を解消
主な書類の送付スケジュールは図表のとおりです。取引残高報告書とトータルリターン通知書は1年に1回以上、同時に交付されます。これらの書類で投資信託ごとの残高や損益が分かるので、このタイミングでお客様が不安や疑問に思っていることはないかをヒア

リングするとよいでしょう。損益に不満があるお客様には、決算ごとに交付される運用報告書で運用の中身と今後の見通しを確認し、それがお客様の運用希望に合わない場合には、別の投資信託への乗換えなどを提案することも有効です。
特定口座を利用しているお客様のうち、毎年1月上旬に前年分の特定口座年間取引報告書が届きます。税金にも関わる書類ですので、交付のタイミングに合わせて疑問などはないかアプローチをしましょう。